



市長記者会見資料
平成 24 年 8 月 6 日
産業振興部観光交流課

高岡売り込み隊支援事業補助金の開始について

高岡市は、「行きたいまち高岡」を目指して、豊富な歴史・文化資産や自然景観などの観光資源を売り込むための具体的な施策に取り組んでいる。

このたび、県外で行われるイベントに物産販売等のブースを出店して、本市の観光・物産の振興及び観光客の誘致促進を行う団体等（主に高岡市を拠点として活動する）に補助金を交付する。

記

1 運用開始日

平成 24 年 8 月 6 日（月）

2 対象

主に本市内を拠点として活動している 3 人以上で構成する団体。

3 要件

別紙参照

4 補助金額

- ・ 補助金の額は、対象経費の 2 分の 1 以内とする。（別表参照）
- ・ 出店期間が 1 日の場合は 30,000 円、2 日以上の場合は 50,000 円を限度とする。

5 補助金以外の支援内容

- ・ のぼり旗の貸与
- ・ 観光パンフレットの提供

担当：観光交流課 観光振興担当

TEL 20-1301（内 418）

高岡売り込み隊支援事業補助金のご案内

(平成24年8月6日より)

1 趣旨

県外で行われるイベントに物産販売等のブースを出店して、本市の観光・物産の振興及び観光客の誘致促進を行う団体等(主に高岡市を拠点として活動する)に経費の一部を補助します。

2 対象

主に高岡市内を拠点として活動している3人以上で構成する団体。

3 要件(下記のすべてを満たすこと)

- ・ 富山県外で行われる公的な機関が主催等するイベントに高岡市をPRする物品の販売等を行うブース等を出店すること。
- ・ 出店期間が1日(原則として、イベント主催者が定めるイベント当日の開始から終了までの時間をいう。)以上であること。
- ・ 同様の品目で複数出店するものは、1団体として取り扱う。
- ・ 会場で高岡市をPR(高岡市の文字の入ったのぼり旗や看板の設置、パンフレットの配置等)すること。
- ・ 政治的、宗教的活動を目的としないこと。
- ・ 補助金の交付は、同一団体等につき1年度当たり5回までとする。

4 補助金額

- ・ 補助金の額は、対象経費の2分の1以内とする。(別表参照)
- ・ 出店期間が1日の場合は30,000円、2日以上の場合は50,000円を限度とする。

5 補助金以外の支援内容

- ・ のぼり旗の貸与
- ・ 観光パンフレットの提供

6 問合せ先

〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50

高岡市 産業振興部 観光交流課

TEL 0766-20-1301 FAX 0766-20-1496 E-mail:kankou@city.takaoka.lg.jp



別表

対象経費	適 用
1 交通費	原則公共交通費とし、自家用車を利用する場合は、ガソリン代及び高速道路料金等の実費とする。
2 宿泊費	1人1泊につき8,400円を限度とする。
3 出店料	主催者側に支払う出店料（ブース代）など
4 装飾費	出店料以外の主催者側に支払う費用（看板費等）など
5 運搬費	物品の配達費用など